



平成21年度 採用予定の市職員募集



行政事務・保育士

【職種・資格・採用予定数など】

職種	学歴・資格・免許などの要件	年齢	予定人数	第1次試験	第2次試験	
行政事務	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和53年4月2日以降生まれ	8人程度	一般教養試験 能力試験および適性検査	個人面接
	初級	学校教育法による高等学校を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日以降生まれ			
行政事務 (身体障がい者対象)	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和43年4月2日以降生まれ	1人		
	初級	学校教育法による高等学校または養護学校高等部を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和49年4月2日以降生まれ			
行政事務 (民間企業等職務経験者対象)	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業した人で、民間企業などの実務経験が15年以上ある人（同一企業などに10年以上継続して勤務）	昭和38年4月2日以降生まれ	1人		
保育士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人または平成21年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人	昭和57年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験 専門試験および適性検査	個人面接 ピアノ実技	

【試験日時・会場】

■第1次試験

《行政事務職（身体障がい者および民間企業等職務経験者を含む）》

●日時 9月7日（日）午前9時～

※午前8時30分に大山田農村環境改善センター1階ロビー集合

●会場 大山田農村環境改善センター

《保育士》

●日時 9月7日（日）午前9時30分～

※午前9時に大山田農村環境改善センター1階ロビー集合

●会場 大山田農村環境改善センター

●その他

- 受験票・HBの鉛筆・消しゴムをご持参ください。
- 郵送による申し込みの場合は、受験票の到着を確認してください。

■第2次試験

●日時 10月5日（日）午前9時～

●会場 伊賀市役所

【受付期間】 8月1日（金）～22日（金）

（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時

※郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、8月22日（金）午後5時までに必着とします。

【受験手続】

「伊賀市職員採用試験申込書」を本庁職員課へ提出してください。また、身体障がい者の方は障害者手帳のコピーを添付してください。高校生は高等学校統一様式でも応募できますが、必ず希望職種を明記してください。なお、提出された書類はお返ししません。



【行政事務・保育士の受験資格】

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人
 - ア. 成年被後見人または被保佐人
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ. 伊賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など
- (2)平成20年7月1日現在、伊賀市に住所のない人
 - ただし、それ以前に伊賀市(合併前の市町村を含む)に住所があり、就学や就職のため同日現在、伊賀市外に住所がある人は受験できます。
- (3)上級の受験資格があるのに初級を受験しようとする人

- (4)永住者または特別永住者の在留資格がない外国籍の人
 - 外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。

【身体障がい者対象の受験資格】

- 上記のほか、次の4要件に該当する人に限ります。
- (1)自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務遂行ができる人
 - (2)身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人
 - (3)座位または起立位を保つことができ、週40時間勤務につける人
 - (4)活字印刷文による試験に対応できる人



消防職員

【職種・資格・採用予定数など】

職種		学歴などの要件	年齢	予定人数	第1次試験	第2次試験
消防職員	上級	学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降生まれ	6人程度	一般教養試験 適性検査および体力測定	個人面接
	初級	学校教育法による高等学校を卒業または平成21年3月末までに卒業見込みの人	昭和57年4月2日以降生まれ			
	救急救命士	学校教育法による高等学校以上を卒業し、かつ救急救命士法による救急救命士免許を取得している人	昭和55年4月2日以降生まれ	1人		

【試験日時・会場】

■第1次試験

- 日時 9月14日(日) 午前9時30分～
- ※午前9時に伊賀市ゆめぼりすセンター1階ロビー集合
- 会場 午前：伊賀市ゆめぼりすセンター
午後：友生小学校体育館

●その他

- 受験票・HBの鉛筆・消しゴムをご持参ください。
- 郵送による申し込みの場合は、受験票の到着を確認してください。
- 午後から体力測定を行いますので、運動のできる服装および靴を準備してください。

■第2次試験

- 日時 10月26日(日) 午前9時～
- 会場 伊賀市役所
- 【受付期間】** 8月1日(金)～9月1日(月)
(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時
- ※郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、9月1日(月) 午後5時までに必着とします。

【受験手続】

「伊賀市消防職員採用試験申込書」を本庁職員課へ提出してください。高校生は高等学校統一様式でも応募できますが、必ず希望職種を明記してください。なお、提出された書類はお返ししません。

【消防士の受験資格】

- (1)身体健全で消防業務を遂行するに当たり支障のない人
 - (2)矯正視力を含み、両眼0.7以上かつ一眼0.3以上の人
 - (3)赤色・青色および黄色の色彩の識別ができる人
 - (4)聴力が正常な人
- ※次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1)日本国籍のない人
 - (2)上記、行政事務・保育士の受験資格(1)に該当する人
 - (3)上級・初級：平成20年7月1日現在、伊賀市または名張市に住所のない人。ただし、それ以前に伊賀市(合併前の市町村を含む)または名張市に住所があり、就学や就職のため同日現在それ以外の市区町村に住所がある人は受験できます。
 - 救急救命士：受験時の居住地は問いませんが、採用後、伊賀市消防本部までの通勤におおむね1時間以上を要する地域に居住する見込みの人
 - (4)交代制勤務ができない人
 - (5)上級の受験資格があるのに初級を受験しようとする人

【申込先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市総務部職員課(☎22-9605)
 ※消防士についての問い合わせは、伊賀市消防本部消防総務課(☎24-9100)へもできます。

【その他】

- ①採用予定日は平成21年4月1日です②給与・勤務条件は市条例・規則の定めによります③保育士は採用後に幼稚園に配属される場合があります④救急救命士は有資格者を採用しますが、採用後は消防職員として救急業務以外に通常の消防業務に従事していただきます⑤採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての確認のため、医療機関などで検査した診断書の提出を求めます。
- ※申込書は市ホームページ(<http://www.city.iga.lg.jp/>)からダウンロードできます。募集要綱や申込書を郵送で取り寄せたい場合は、80円切手と返信用封筒を同封の上、住所・氏名を明記して上記宛先まで郵送してください。